



BA. 5対策強化宣言 ~8月31日
基本にかえり対策をお願いします!



■シェイクアウト訓練登録のお願い

愛知県は 2013 年 9 月 1 日の愛知県・稲沢市総合防災訓練で初めて、だれでも、どこでも参加できるシェイクアウト訓練を導入・実施しました。本年は 10 年目の節目を迎え、シェイクアウト登録 100 万人を目指しています。集合型の防災訓練と違い、(コロナ禍の中でも)ご自宅でも、どこでも場所を選ばずに(いつでも)実施できる、小さなお子様から大人の方まで誰でもできる**自分を守る①-②-③**です。



2013 年はサリオパーク祖父江で開催



トリアージを待つ要救護者(傷はフェイク)



災害救助犬も活躍



航空自衛隊による水難救助訓練



シェイクアウト訓練(青葉幼稚園 HP から)

■CN 脱炭素経営セミナー

稲沢商工会議所と三井住友海上火災保険の共催により、**中堅・中小企業に求められる「脱炭素経営」セミナー**が開催され企業人として(直前にギョクリ腰になりましたがなんとか)受講しました。温暖化による影響から始まり**Carbon Neutrality (カーボンニュートラル)**や**金融機関等**が**ESG**投資、サプライチェーン排出量、**SBT (温室効果ガス排出削減目標)**など分かりやすく講義して頂きました。SBT 認定はブランディングに大いにプラスになるとの事ですが、CN には SBT よりハードルが低く多くの企業が取組易い初期段階の指標(認定制度)も必要と感じました。



商工会議所の上田専務理事の趣旨説明に続き三井住友海上火災保険の経営サポートセンター早川氏の講演



●尾張水防治水工事要望

尾張西部および東部域の 5 市 2 町により構成される愛知県尾張水害予防組合の治水工事に関する要望が実施され重点要望の三宅川の正楽橋上流改修工事の促進等のほか、福田川の改修工事の促進、目比川の改修工事の促進などが要望書に盛り込まれています。



儀長町地内を流れる三宅川

●第 67 回愛知県消防操法大会

県消防操法大会が常滑市で開催され‘稲沢市代表としての誇りを胸に’を合言葉に稲沢市民センター地区の第 1 分団が各分団のサポートのもと団員一丸となって訓練の成果を発揮しました。入賞には届きませんでしたがコロナを乗り越えての健闘に敬意と感謝です。



県大会前の訓練に励む第 1 分団

●稲沢市戦没者追悼式

稲沢市戦没者追悼式が厳かに挙行政され地元県議を代表してロシアの武力侵攻にも触れながら謹んで哀悼の誠を捧げました。また、終戦記念日の愛知県戦没者追悼式では鶴野豊明県遺族連合会副会長(市遺族会会長)、市遺族会代表の石原藤夫様とともに献花させて頂きました。(市の追悼式終了後、合唱が披露されま



●国府宮はだか祭大鏡餅奉納千代田奉賛会

来春の国府宮はだか祭大鏡餅奉納に向け千代田奉賛会の結成総会が開催され、会長に家田鐵彦氏、名誉会長に加藤稲沢市長、名誉顧問に久納商工会議所終身名誉会頭、長坂代議士、顧問に久保田県議、地元の服部市議など鈴木も推挙頂いたほか、役員の皆様など全ての議案が満場一致でご承認。はだか祭は 2 月 3 日(金)、大鏡餅奉納は前日 2 月 2 日(木)です。



高校生議会で挑戦した愛知啓成高校が 愛知大会ベスト4に！2006 年春の選抜甲子園出場の実績もありこれからも楽しみです。市内ではホテルやひまわりなど子ども達や地域のことを思い取組んでいる皆さんに感謝です。27 日は稲沢夏まつり…**未来へつづくまちづくりへ**一生懸命働きます。愛知県議会議員 **鈴木じゅん**

愛知県新型コロナウイルス感染症

BA.5 対策強化宣言

愛知県全域 実施期間 8月5日～8月31日

緊急アピールの期間は
終了しましたが
BA.5対策強化宣言
は8月31日まで延長
されています
感染対策のご協力をお
願いします。



下線部は「特にお願する事項」

「BA.5対策強化宣言」での感染防止対策 ①

| | | |
|-----|------------------------|---|
| 県民 | ① 外出の注意点 | 混雑した場所や感染リスクが高い場所を避けて |
| | ② 県をまたぐ移動の注意点 | 基本的な感染防止対策を徹底 |
| | ③ 高齢者等への感染拡大の防止 | 高齢者・基礎疾患のある方に配慮 |
| | ④ 基本的な感染防止対策の徹底 | 感染しない、感染させない |
| 事業者 | ⑤ 飲食店等に対する協力要請 | 入場者の感染防止のための整理・誘導 手指の消毒設備の設置 入場者に対するマスク着用等の周知 等 |
| | ⑥ 業種別ガイドラインの遵守等 | 全ての施設で感染防止対策を自己点検 |
| | ⑦ 生活・経済の安定確保に不可欠な業務の継続 | 十分な感染防止対策を講じつつ、業務を継続 |
| | ⑧ テレワークの推進等 | テレワークやローテーション勤務の推進 |

BA.5対策強化宣言

県民・事業者の皆様へのお願い

(新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条9項に基づく協力要請)

実施区域：愛知県全域

緊急対策期間：2022年 8月12日(金)～8月21日(日)

対策強化期間：2022年 8月5日(金)～8月31日(水)

全般的な方針

- 国の基本的対処方針を踏まえ、基本的感染防止対策の徹底、テレワークの推進、イベント開催制限等の取組を推進します。
- 基本的感染防止対策とは、「三つの密」(①密閉空間(換気の悪い密閉空間である)、②密集場所(多くの人が密集している)、③密接場所(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる))の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用(不織布マスクを推奨。以下同じ)」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等をいいます。
- なお、「マスクの着用」については、下記のことに留意をお願いします。
 - ・屋内においては、他者と身体的距離(2m以上を目安)が確保できないときや他者と距離が確保できるが会話を行うときは、マスクの着用をお願いします。他者との距離が確保できる場合で会話をほとんど行わないときは、マスクの着用は必要ありません。
 - ・屋外においては、他者と身体的距離が確保できない場合で会話を行うときは、マスクの着用をお願いします。他者と距離が確保できないときであっても会話をほとんど行わないときは、マスクの着用は必要ありません。
 - ・高温・多湿などの環境下では、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるため、上記のマスクの着用が必要ない場面では、マスクを外すことを推奨します。
 - ・特に必要がない場面等で、本人の意に反してマスクの着脱を無理強いしないようお願いします。

「BA.5対策強化宣言」での感染防止対策 ②

| | | | |
|--------------|-----------------------------|---|--------------------------|
| 事業者 | ⑨ 職場クラスターを防ぐ感染防止対策 | 休憩室等での注意周知 | |
| | ⑩ 事業継続計画(BCP)の点検・策定 | 事業継続計画(BCP)を点検し、未策定の場合は早急に策定 | |
| その他 | ⑪ イベントの開催制限等 | 感染防止安全計画策定イベント | 収容定員まで |
| | | その他のイベント | 5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方 |
| | ⑫ 行事等での対策 | 人と人の距離の確保、大声での会話自粛 | |
| | ⑬ 学校等での対応 | 感染リスクが高い学習活動の実施は慎重に再開を検討、部活動は感染防止対策を徹底 | |
| | ⑭ 保育所、認定こども園、幼稚園等での対応 | 感染リスクが高い活動は回避(2歳未満児)マスク着用は奨めない(2歳以上児)マスク着用は一律には求めない | |
| ⑮ 高齢者施設等での対応 | 「介護現場における感染対策の手引き」に基づく対応を徹底 | | |
| 県 | ○ ワクチン接種の機会の提供 | ○ あいスタ認証店の普及 | |